

2021年度(令和3年度)長野県

失語症者向け

意思疎通支援者

養成講習会

長野県委託事業

主催：長野県言語聴覚士会

協力：長野失語症友の会

失語症は、脳卒中等による後遺症で起こる言葉の障がいです。話す・聞く・読む・書くが難しくなります。

失語症者向け意思疎通支援者は、失語症者の症状や困難を理解し、コミュニケーション支援や外出同行支援を行います。

失語症者も喜ばしやす社会をともにつくる意思疎通支援者とは？

日時

10月 3日(日)・ 9日(土)

11月 7日(日)・ 14日(日)・ 28日(日)

12月 5日(日)・ 11日(土)・ 19日(日) 計8回

各日とも10:00~16:00(昼食・休憩の1時間を含む) (予定)

以上の日時に講義 12時間/実習 28時間 計40時間

方法 講義・実習共にZoomによるリモート開催または感染症予防に配慮した形での会場参加型開催

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法や講習の内容等を変更する場合があります。予めご了承ください。

内容 別紙「指導者構成・カリキュラム」参照

受講料 無料

対象者 この事業について興味・関心を持たれ、講座終了後、失語症者向け意思疎通支援者として活動できる方

※ 医療・介護・教育・福祉等、人とかかわるお仕事の経験者、大歓迎ですが、特に資格等は問いません。

お申し込み方法

①氏名②連絡先(電話番号・E-mail・住所)③立場(医療・介護・教育・福祉職、行政職、その他)を添えて、メールにてお申し込みください。

期限：9月30日(木)18:00

問合せ・申込みアドレス：ishisotsu-shien@slht-nagano.org

担当：広瀬亜美(言語聴覚士)

所属：長野中央病院 訪問リハビリテーション

〒380-0811 長野市東鶴賀町1906

TEL 026-234-3324 FAX 026-234-3509

※お問い合わせ・お申込みは、原則としてメールでお願いいたします。

それができない場合に限り、前掲の電話・FAXでもお受けいたします。

※ お電話でお問合せいただく場合は、17:00~17:30の時間帯にお願いいたします。

2021 年度（令和 3 年度）
失語症者向け意思疎通支援事業
支援者養成講習会
申込書

申込 区分	失語症者向け意思疎通支援者養成講習会
(ふりがな) 氏名	
連絡先	電話番号：
	住所：(〒 -)
	E-mail：
立場	医療・介護・教育・福祉職 行政職 PT・OT・ST 学生 その他（ ）
※ 該当する箇所を○で 囲む。複数選択可。	※ 当事者の家族、友の会関係者、一般市民など、自由記述。

【送付先】 ishisotsu-shien@slht-nagano.org

FAX の場合はこちら：026-234-3509 言語聴覚士 広瀬宛

2021 年度（令和 3 年度） 失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

指導者構成（職種）

言語聴覚士	5 名	※ 指導者養成研修を修了した有資格者。
理学療法士	1 名	※ 身体介助の講義・実習を担当。
計	6 名	※ 6 名で分担して指導を担当。

カリキュラム【必修科目 40 時間】

養成目標	失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につける。さらに、日常生活上の外出に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得する。
到達目標	失語症者との1対1の会話を行えるようになり、買い物・役所での手続き等の日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行えるようになる。

形態	教科名	時間数	目的（学習の目標）	内容	指導者職種
講義	失語症概論	2	失語症の原因、症状、コミュニケーション方法の種類、生活状況等を知り、失語症に関する基礎知識を会得する。	<ul style="list-style-type: none"> 原因、症状、タイプ 類似の障害との差異 日常生活、社会生活への影響 心理的側面への影響 失語症のリハビリテーションの概要 コミュニケーション方法 地域生活の状況 	言語聴覚士
講義	失語症のある人の日常生活とニーズ	1	失語症者の日常生活における困難と、支援ニーズを、具体的に理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 失語症者による体験談 失語症者の生育歴・障害歴 日常生活における困難 必要としている支援 会話の実例（失語症者でも、サポートがあれば会話が可能であることを理解してもらう） 	言語聴覚士
講義	意思疎通支援者とは何か	0.5	失語症者の抱える困難や支援ニーズを踏まえ、意思疎通支援者の役割と支援内容を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 対人支援とは何か 意思疎通支援者の役割 基本的な支援内容 	言語聴覚士

講義	意思疎通支援者の心構えと倫理	0.5	意思疎通支援者としての失語症者への関わり方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・心構えと倫理（対等性、自己決定の尊重） ・適切なコミュニケーション態度（受容・共感等） ・守秘義務 	言語聴覚士
講義	コミュニケーション支援技法Ⅰ	4	失語症者とコミュニケーションを取るために必要な、基本的な会話技術を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一対一の会話場面を想定し、以下のような意思疎通支援に係る技術（道具や絵の利用等も含む）を理解・習得する。 	言語聴覚士
実習	コミュニケーション支援実習Ⅰ	18	失語症者とコミュニケーションを取るために必要な、基本的な会話技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> -理解面を補う会話技術 -表出面を補う会話技術 -話の内容を確認する会話技術 -話の要点を書き表す技術 -適切な態度によるコミュニケーションの実践 <p>※会話サロンのような場での実習を想定</p>	言語聴覚士
講義	外出同行支援	1	失語症者が外出先で困難を感じる場面を具体的に想定し、意思疎通を促進するための技術を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・意思疎通支援を行う場面を具体的に想定し、必要な技術を理解・習得する。（買い物、役所での手続き等） 	言語聴覚士
実習	外出同行支援実習	8	外出時の基本的な意思疎通支援技術を習得する。		言語聴覚士
講義	派遣事業と意思疎通支援者の業務	1	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の運用の仕組みやルールを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 ・依頼から派遣までの流れ ・トラブル発生時の対応等 	言語聴覚士
講義	身体介助の方法	2	外出時に身体介助を安心・安全に行うための基本的な技術を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外出時に必要な、身体介助（特に片麻痺の方向け）と声の掛け方・階段昇降、椅子からの立ち上がり、装具や衣服の着脱、食事や排泄時の介助法等 	理学療法士
実習	身体介助実習	2	外出時に身体介助を安心・安全に行うための基本的な技術を習得する。		理学療法士